

農 振 第 72 号

平成21年5月14日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩

みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更について（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項

みやぎ食と農の県民条例第8条第1項による基本計画（平成13年10月策定，平成18年3月変更）の変更を行うに当たって，本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに，本計画の変更案について答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成21年5月14日から平成22年1月29日まで

3 計画に定める事項

- (1) 国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標，農地確保の目標面積等，農業・農村振興に関する主要目標
- (2) 上記（1）の目標に向けた主要な方策及び施策
- (3) その他農業・農村振興のために必要な事項